

■ 総合体育館利用料（平成 28 年 4 月 1 日から）

総合体育館

■ 利用料（個人開放）

区分	利用料
大人	1 回 200 円
子ども(小・中学生)	1 回 100 円

※障がいをお持ちの方は表示金額（大人の利用料）の半額となります。

（受付窓口で身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳を提示してください。）

■ 貸切利用料（団体利用）

区分	午前	午後 1	午後 2	夜間	全日
	(9:00-11:45)	(12:30-15:15)	(15:30-18:15)	(18:30-21:15)	(9:00-21:30)
第 1 ホール(全面)	7,200円	7,200円	7,200円	9,250円	30,850円
第 1 ホール(3 分の 2)	4,930円	4,930円	4,930円	6,170円	20,960円
第 1 ホール(2 分の 1)	3,600円	3,600円	3,600円	4,620円	15,420円
第 1 ホール(3 分の 1)	2,460円	2,460円	2,460円	3,080円	10,460円
第 2 ホール(全面)	3,600円	3,600円	3,600円	4,620円	15,420円
第 2 ホール(2 分の 1)	1,850円	1,850円	1,850円	2,360円	7,910円
第 5 ホール	1,740円	1,740円	1,740円	2,260円	7,480円
第 6 ホール	1,740円	1,740円	1,740円	2,260円	7,480円
第 1 会議室(会議)	720円	720円	720円	920円	3,080円
第 1 会議室(会議外)	1,020円	1,020円	1,020円	1,330円	4,390円
第 2 会議室(会議)	510円	510円	510円	610円	2,140円
第 2 会議室(会議外)	720円	720円	720円	920円	3,080円

■ 附帯設備利用料（団体のみ貸出）

種別	利用料
放送用具	1 回 1,540 円

※第 1.2 会議室の施設料金のお支払は総合体育館のみの受付となります。

※市外者の利用料は、上記金額の倍額となります。

※子ども団体及び障がい者団体は上記金額の半額となります。

（障がい者団体は団体登録時に健康福祉部障害福祉課で発行された書類を提示してください。）

■ 入場料などを徴収する場合

利用者が入場料などを徴収する場合、利用料とは別に、以下の追加料金が発生します。

最高入場料に 100 を乗じた金額
